相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市山ノ内一三五一番地、最後の住所神奈川県逗子市久木八丁目一二九〇番地の一逗子清寿苑

被相続人　亡　椎名登志子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

神奈川県逗子市沼間一丁目四番四九号

相続財産管理人　司法書士　齋藤　夕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市西区小針六丁目五四三番地一三、最後の住所新潟市西区真砂一丁目一三番四二号

被相続人　亡　内田　達夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

事務所新潟市中央区西堀通五番町八五五番地五　西堀通五番町ビル四階

相続財産管理人　弁護士　福井　泰雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上水内郡飯綱町大字牟礼二七三一番地、最後の住所長野県上水内郡飯綱町大字牟礼五八七番地　被相続人　亡　穂谷　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

事務所長野県上水内郡飯綱町大字牟礼二六八八番地一　相続財産管理人　髙野　哲浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県関市大門町一丁目一五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　栗山　康雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

岐阜市美江寺町一丁目五番地　岐阜北青色会館四階　弁護士法人岐阜合同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鷲見　和人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県本巣市仏生寺七一八番地一一、最後の住所岐阜県揖斐郡大野町大字寺内六二三番地　被相続人　亡　北川　龍英

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

岐阜県大垣市神田町一丁目六一番地けやき

ＨＩＬＬＳ一〇六　いとう総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大倉　範子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県阿蘇市内牧二九八番地、最後の住所岐阜市柳津町宮東一丁目九三番地

被相続人　亡　雪井　保満

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

事務所岐阜市真砂町四丁目六番地平和堂ビル二階　髙橋博志法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙橋　博志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県田原市堀切町鳥屋道五三番地、最後の住所愛知県名古屋市緑区大高町字上蝮池一〇番地楓林花の里

被相続人　亡　小久保さちゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

愛知県名古屋市緑区黒沢台四丁目一五一一番地鳴海プラザ二階

相続財産管理人　有田　弘信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県志摩市大王町波切八五番地、最後の住所三重県志摩市阿児町甲賀一四〇六番地二

被相続人　亡　小川八千代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

三重県津市羽所町三四五番地　津駅前第一ビル六階　北薗法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　敦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府富田林市東板持町二丁目四四四番地、最後の住所大阪府藤井寺市道明寺一丁目二二番一―一〇二号

被相続人　亡　杉本　政繁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル六階

相続財産管理人　弁護士　大江　千佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県明石市二見町西二見四四番地五、最後の住所兵庫県明石市二見町西二見四四番地の五　ウエステージ明石参番館九一一号

被相続人　亡　藤森しのぶ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

神戸市中央区東町一一三番地の一大神ビル二階伊原法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊原　由美

第50期決算公告

平成29年10月25日　兵庫県神戸市中央区伊藤町119番地

株式会社日本ビジネスデータープロセシングセンター

代表取締役　池　惠二

貸借対照表の要旨　（平成29年8月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,488,044	流動負債	1,097,665
固定資産	244,346	（賞与引当金）	(72,880)
		（役員賞与引当金）	(18,700)
		固定負債	140,080
		（役員退職慰労引当金）	(17,800)
		株主資本	494,645
		資本金	30,000
		利益剰余金	464,645
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	457,145
		（うち当期純利益）	(43,518)
資産合計	1,732,390	負債・純資産合計	1,732,390

第32期決算公告

平成29年11月15日

東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号
高田馬場センタービル3階

株式会社東京アプレイザル

代表取締役　芳賀　則人

貸借対照表の要旨　（平成29年8月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	110,871	流動負債	55,714
固定資産	125,072	固定負債	49,558
繰延資産	60	株主資本	130,731
		資本金	25,000
		資本剰余金	11,100
		資本準備金	11,100
		利益剰余金	94,631
		利益準備金	1,250
		その他利益剰余金	93,381
		（うち当期純利益）	(15,034)
資産合計	236,003	負債・純資産合計	236,003